

開会 午前 9時00分

◎開 会

○議長（中澤莊也君） ただいまから、平成29年第4回川根本町議会定例会を開会いたします。



◎開 議

○議長（中澤莊也君） これより本日の会議を開きます。



◎議事日程の報告

○議長（中澤莊也君） なお、本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

今期定例会に説明員として町長以下関係者が出席しておりますので、御了承ください。



◎諸般の報告

○議長（中澤莊也君） 日程に入る前に諸般の報告を行います。

11月28日、町長から第4回定例会の招集告示をした旨、通知がありました。

今期定例会は、お手元に配付のとおり、同意11件、議案13件が町長から提出されております。

以上で諸般の報告を終わります。



◎行政報告

○議長（中澤莊也君） 今期定例会招集に当たり、町長より行政報告を兼ねまして御挨拶があります。町長、鈴木敏夫君。

○町長（鈴木敏夫君） 皆さん、おはようございます。

きょうは第4回の定例会ということで、全員の議員の皆さんにお集まりいただきまして開催されますことを、お礼を申し上げたいと思います。

なお、本日は改選後初めての定例会ということで、それぞれの皆さん、これからよろしく

お願いをしたいというふうに思います。

それでは、お手元に配付してあると思いますけれども、11月14日臨時議会以降の行政報告をさせていただきます。

11月14日です。臨時議会を開催をしております。その日に、かわね来風が農林水産大臣賞を受賞したということの報告がございまして、大変素晴らしい賞をいただいたということで、感激をした日がこの日でございます。

11月15日ですが、日本で最も美しい村連合のフォーラムが東京で開催をされました。出席をしております。

11月16日、入札会、お手元に配付してある入札分を執行をさせていただきました。

11月17日です。志太榛原地域医療協議会、これは藤枝市で開催をされました。

11月18日土曜日ですが、川根本町の慰霊祭が開催をされております。この日に文化協会の演芸発表会が文化会館でございました。出席をしております。

11月20日月曜日ですが、地方自治70周年記念式典のシンポジウムが東京でございまして、議長と一緒に出席をしております。

この日の午後には、治水砂防促進全国大会が東京でございまして、出席をしております。

11月21日です。お世話になりました議会の全協でございます。

この日に、来年からかわるといふ島田青年会議所の皆さんがお見えになりました。

11月21日、この日は税務署の所長が来庁しております。

11月22日、静岡にございます明光会安倍学園の理事長に面談に伺いました。今この学園に、町内から2人のお子さんがお世話になっているということもございまして、お礼とお願いに行ってまいりました。

11月22日、この日の午後には県の農業会議の常設審議会、これが静岡市で開催をされております。

11月23日、川根時間、これは初めて茶茗館と智満寺と両方でやったということで、大変多くの皆さんが喜んでお帰りになられたというのを拝見をいたしました。

11月24日です。この日には、笹間で国際陶芸祭、これは今4年ほどやっておりますけれども、大変大きくなったということ、また、多くの外国の皆さんがお見えになるということで、一度視察に行こうということで、それぞれ担当の課長と一緒に行ってまいりました。大変素晴らしい陶芸のお祭りができたということの報告も受けております。

11月24日ですが、商工会の予算要望がございました。これは例年どおりでございます。

11月25日土曜日ですが、河原崎県議の県政報告会が山村開発センターで行われております。

11月26日、千年の学校の町長と語る会が山村開発センターで開催をされております。この日の午後、牧野京夫参議院議員の国政報告会が金谷でございまして、出席をしております。

11月27日ですが、川根地区の広域施設組合の議会定例会が川根本町で開催をしております。

11月27日、J R 東海の皆さんが来庁をしております。今現在の進捗状況を説明を受けまし

た。リバーレイドの事務局の皆さんがお見えになりました。対応をしております。この日に課長会です。

11月28日には、治水砂防全国大会が東京でございまして出席をしております。

29日には全国の町村長大会が東京でございました。

11月30日、全国山村振興連盟の総会が東京でございまして出席をしております。この日に国保制度の改善強化全国大会、これは要望活動に出席をさせていただきました。

それから本日です。12月議会の初日ということ、このきょうの夜には市町村対抗の駅伝のレセプションが、あしたから開催の前夜祭的なものが、きょう行われるということでございます。

以上でございます。

○議長（中澤莊也君） 御苦労さまでした。



◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（中澤莊也君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

今期定例会の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、5番、藺田靖邦君、6番、坂本政司君を指名します。



◎日程第2 会期の決定

○議長（中澤莊也君） 日程第2、会期の決定の件を議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から12月15日までの15日間にしたいと思います。

御異議はありますか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（中澤莊也君） 異議なしと認めます。

したがって、会期は本日から12月15日までの15日間に決定しました。



◎日程第 3 同意第 8号 川根本町農業委員会委員の任命について

◎日程第 4 同意第 9号 川根本町農業委員会委員の任命について

◎日程第 5 同意第10号 川根本町農業委員会委員の任命について

- ◎日程第 6 同意第 1 1 号 川根本町農業委員会委員の任命について
- ◎日程第 7 同意第 1 2 号 川根本町農業委員会委員の任命について
- ◎日程第 8 同意第 1 3 号 川根本町農業委員会委員の任命について
- ◎日程第 9 同意第 1 4 号 川根本町農業委員会委員の任命について
- ◎日程第 1 0 同意第 1 5 号 川根本町農業委員会委員の任命について
- ◎日程第 1 1 同意第 1 6 号 川根本町農業委員会委員の任命について
- ◎日程第 1 2 同意第 1 7 号 川根本町農業委員会委員の任命について

○議長（中澤莊也君） 日程第 3、同意第 8 号、川根本町農業委員会委員の任命についてから、日程第 12、同意第 17 号、川根本町農業委員会委員の任命についてまでを一括議題とします。
御異議はありますか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（中澤莊也君） 異議なしと認めます。

したがって、日程第 3、同意第 8 号、川根本町農業委員会委員の任命についてから、日程第 12、同意第 17 号、川根本町農業委員会委員の任命についてを一括議題とします。

本案について、町長から提案理由の説明を求めます。町長、鈴木敏夫君。

○町長（鈴木敏夫君） それでは、同意案件第 8 号から 17 号、川根本町農業委員会委員の選任について、一括して提案理由の説明をさせていただきます。

農業委員の選出方法につきましては、これまで選挙と選任の併用制となっておりますが、農業委員会に関する法律の一部改正により、平成 28 年 4 月 1 日以降は町議会の同意を得て町長が任命する町長任命制に移行することとなっております。

現在、本町の農業委員は平成 30 年 2 月 20 日をもって任期満了となることから、新たに委員を選出するものであり、その選出方法は改正後の農業委員会等に関する法律の適用を受けることとなります。

つきましては、農地の有効利用の推進等に関する職務を適切に行うことができるとともに、農業全般に対する見識を有する 11 名の皆様を農業委員に任命したく、農業委員会等に関する法律第 8 条第 1 項の規定に基づき、議会の同意を求めるものであります。

今回、議会の同意を求める者として、まず地域及び農業関係団体からの推薦により委員として任命する者として、沢間地区推薦による高橋煌氏、水川地区推薦の丹野浩之氏、上長尾地区推薦の鈴木和広氏、瀬平地区推薦の鈴木政幸氏、久保尾地区推薦の大石義治氏、久野脇地区推薦の小平史郎氏、農業関係団体である大井川農業協同組合推薦の板谷隆輝氏の 7 名。公募による選出区分として、青部地区在住の富岡智子氏、同じく崎平地区在住の神東美希氏、下長尾地区在住の小澤達巳氏の 3 名であります。

よろしく御審議の上、御同意いただきますようお願いを申し上げます、提案理由の説明とさせていただきます。

○議長（中澤莊也君） 以上で提案理由の説明を終わります。

◇

◎日程第13 同意第18号 川根本町農業委員会委員の任命について

○議長（中澤莊也君） 日程第13、同意第18号、川根本町農業委員会委員の任命についてを議題とします。

地方自治法第117条の規定によって、中野暉君の退場を求めます。

（中野暉君 退場）

○議長（中澤莊也君） 本案について、町長から提案理由の説明を求めます。町長、鈴木敏夫君。

○町長（鈴木敏夫君） それでは、同意案件第18号です。川根本町農業委員会委員の選任について、提案理由の説明をさせていただきます。

先ほど説明をさせていただきました同意第8号から17号までと同様、現農業委員会の任期満了に伴い、新制度に基づき議会の同意を求めます。

今回同意を求めるとして、公募による選出区分により、崎平地区在住の中野暉氏を新たな農業委員として任命をいたしたく、議会の同意をお願いするものであります。

よろしく御審議の上、御同意くださいますようお願い申し上げます、提案理由の説明にかえさせていただきます。

○議長（中澤莊也君） 以上で提案理由の説明を終わります。

中野暉君の入場を認めます。

（中野暉君 入場）

◇

◎日程第14 議案第43号 川根本町訪問看護ステーション条例の制定について

○議長（中澤莊也君） 日程第14、議案第43号、川根本町訪問看護ステーション条例の制定についてを議題とします。

本案について、町長から提案理由の説明を求めます。町長、鈴木敏夫君。

○町長（鈴木敏夫君） それでは議案第43号です。川根本町訪問看護ステーション条例の制定について、提案理由の説明をさせていただきます。

本案は、地域包括ケアシステムを進める上で、病気や障害を持った人に対し介護ケアを提供、自立への援助を促し、療養生活を支援するため、町として訪問看護ステーション開設の必要性が生じたため、本条例の制定をお願いするものであります。

よろしく御審議の上、御採択賜りますようお願い申し上げます、提案理由の説明にか

えさせていただきます。

○議長（中澤莊也君） 説明が終わりました。これから質疑を行います。

質疑は総括的な内容で行います。

質疑はありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（中澤莊也君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

お諮りします。

ただいま議題となっております議案第43号、川根本町訪問看護ステーション条例の制定については、第一常任委員会に付託したいと思います。

御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（中澤莊也君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第43号、川根本町訪問看護ステーション条例の制定については、第一常任委員会に付託することに決定しました。



◎日程第15 議案第44号 川根本町営住宅条例の一部を改正する条例について

○議長（中澤莊也君） 日程第15、議案第44号、川根本町営住宅条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案について、町長から提案理由の説明を求めます。町長、鈴木敏夫君。

○町長（鈴木敏夫君） それでは議案第44号です。川根本町営住宅条例の一部を改正する条例について、提案理由の説明をさせていただきます。

今回の改正は、町営住宅入居の手続における連帯保証人の取り扱いについての条例改正を行うものであります。現行では、第11条、住宅入居の手続において、入居申請に必要な「請書」に町内に居住する者が連帯保証人として連署する旨を定めております。

また、同じく同条第3項において、「特別の事情があると認めるものにたいしては、連帯保証人の連署を必要としないこととすることができる」ともなっております。これは、町内に連帯保証人となり得る人物がいない場合等を想定したものであります。現行において、第3項による対応を行った場合には、連帯保証人がいないことから、入居者に不慮の事故等があった場合の対応に困難が生じることも想定されるため、今回、町外者であっても連帯保証人になり得るよう改めるものであります。

別表につきましては、町営住宅の適正な維持管理に伴い、用途廃止済み及び今年度末に用

途廃止予定の団地につきまして、別表から削除をするものであります。

以上、よろしく御審議の上、御採択賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（中澤莊也君） 以上で提案理由の説明を終わります。



◎日程第16 議案第45号 川根本町若者定住促進住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について

○議長（中澤莊也君） 日程第16、議案第45号、川根本町若者定住促進住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案について、町長から提案理由の説明を求めます。町長、鈴木敏夫君。

○町長（鈴木敏夫君） それでは議案第45号です。川根本町若者定住促進住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について、提案理由の説明をさせていただきます。

今回の改正は、空き住戸解消のための施策として条例の改正を行うものであります。

第6条、公募の例外においては、入居者募集期間以外での入居希望者への対応を行うために、条文を追加するものであります。また、第7条、入居申込者の資格につきましては、入居者申し込み時の年齢基準の引き上げによる資格要件の緩和を行うものであります。第10条、入居の期限につきましては、退去年齢を引き上げることにより、入居者の生活の安定向上を図るものであります。

別表第1につきましては、空き住戸解消を目的とする施策の一つとして、若者定住の促進、本町への移住促進のためのお試し住宅として活用を図ることを目的とし、B-1号棟の構造表記を改めるものであります。

以上、よろしく御審議の上、御採択賜りますようお願いを申し上げまして、提案理由の説明にかえさせていただきます。

○議長（中澤莊也君） 以上で提案理由の説明を終わります。



◎日程第17 議案第46号 公の施設の指定管理者の指定について
(くのわき親水公園キャンプ場)

◎日程第18 議案第47号 公の施設の指定管理者の指定について
(三ツ星オートキャンプ場)

◎日程第19 議案第48号 公の施設の指定管理者の指定について
(アプトいちしろキャンプ場)

◎日程第20 議案第49号 公の施設の指定管理者の指定について
(池ノ谷キャンプ場)

◎日程第21 議案第50号 公の施設の指定管理者の指定について
(八木キャンプ場)

○議長(中澤莊也君) 日程第17、議案第46号、公の施設の指定管理者の指定について(くのわき親水公園キャンプ場)から日程第21、議案第50号、公の施設の指定管理者の指定について(八木キャンプ場)までを一括議題とします。御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(中澤莊也君) 異議なしと認めます。

したがって、日程第17、議案第46号、公の施設の指定管理者の指定について(くのわき親水公園キャンプ場)から日程第21、議案第50号、公の施設の指定管理者の指定について(八木キャンプ場)を一括議題とします。

本案について、町長から提案理由の説明を求めます。町長、鈴木敏夫君。

○町長(鈴木敏夫君) 議案第46号から50号までは、いずれも公の施設の指定管理者の指定に関する議案であり、対象の全ての施設が5箇所のキャンプ場であることから、一括でその概要について説明をさせていただきます。

今回御審議いただく全ての施設の指定管理者は、現在それぞれの施設において指定管理事業者と指定をされており、今回その期間が本年度末をもって満了となることに伴い、引き続き同事業者としての指定をしたいものであります。

議案17ページをごらんください。

くのわき親水公園キャンプ場施設につきましては、くのわき親水公園管理組合組合長、諸田武男氏より、三ツ星オートキャンプ場施設につきましては、特定非営利活動法人かわね来風理事長、前田孝一氏から、アプトいちしろキャンプ場施設につきましては、アプトいちしろキャンプ場管理運営組合組合長、西井戸寛二氏から、池ノ谷キャンプ場施設につきましては、池ノ谷観光農林漁業組合代表、大村雄一郎氏より、八木キャンプ場施設につきましては、八木キャンプ場管理組合組合長、森下久雄氏より、それぞれ指定管理者指定申請書の提出があり、11月24日に川根本町指定管理者審査委員会を開催、審査を行った結果、それぞれのキャンプ場施設の指定管理者として、個々の申請者を選定いたしました。

つきましては、川根本町キャンプ場条例(平成17年川根本町条例第124号)第5条の規定により、議案を上程をさせていただきます。

以上、御審議の上、よろしく御同意をいただきますようお願いを申し上げます。

○議長(中澤莊也君) 以上で提案理由の説明を終わります。



◎日程第22 議案第51号 川根本町と藤枝市との間の救急医療事務
委託に関する規約の変更について

○議長（中澤莊也君） 日程第22、議案第51号、川根本町と藤枝市との間の救急医療事務委託に関する規約の変更についてを議題とします。

本案について、町長から提案理由の説明を求めます。町長、鈴木敏夫君。

○町長（鈴木敏夫君） それでは議案第51号です。川根本町と藤枝市との間の救急医療事務委託に関する規約の変更について、提案理由の説明をさせていただきます。

現在、藤枝市にある救急医療センターの運営管理に関する事務は藤枝市に委託し、川根本町と藤枝市との間の救急医療事務の委託に関する規約にて実施をされております。

今回、この規約の変更を行うものであります。

本議案は、地方自治法第252条の14第2項の規定により、規約の一部を変更することについて、議会の議決を求めるものであります。

以上、よろしく御審議の上、御同意いただきますようお願いを申し上げます、提案理由にかえさせていただきます。

○議長（中澤莊也君） 以上で提案理由の説明を終わります。



◎日程第23 議案第52号 平成29年度川根本町一般会計補正予算
(第5号)

○議長（中澤莊也君） 日程第23、議案第52号、平成29年度川根本町一般会計補正予算（第5号）を議題とします。

本案について、町長から提案理由の説明を求めます。町長、鈴木敏夫君。

○町長（鈴木敏夫君） それでは議案第52号です。平成29年度川根本町一般会計補正予算（第5号）の概要について説明をさせていただきます。

第1表の歳入歳出予算補正につきましては、歳入歳出予算総額に歳入歳出それぞれ2億2,215万4,000円を追加し、歳入歳出予算総額を歳入歳出それぞれ69億4,641万2,000円としたものであります。

今回の補正は、林道・町道の災害復旧事業費及び事業に伴う国・県補助金や地方債の追加、林道維持管理業務委託経費や町道の測量設計業務委託経費の追加に加え、青部トンネル開通式経費、町営バス路線再編に伴う停留所等の改修経費、各種観光施設の改修経費や小学校道徳科の指導用図書購入経費を追加するほか、職員の配置がえ等に伴う人件費の補正、また、川根高等学校男子寮の施設管理業務に関する債務負担行為が主なものであります。

以上、よろしく御審議の上、御採択賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（中澤莊也君） 以上で提案理由の説明を終わります。

◇

◎日程第24 議案第53号 平成29年度川根本町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）

○議長（中澤莊也君） 日程第24、議案第53号、平成29年度川根本町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）を議題とします。

本案について、町長から提案理由の説明を求めます。町長、鈴木敏夫君。

○町長（鈴木敏夫君） それでは議案第53号です。平成29年度川根本町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）につきまして、概要の説明をさせていただきます。

第1表の歳入歳出予算補正につきましては、歳入歳出予算総額に歳入歳出それぞれ3万6,000円を増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億2,483万6,000円としたいものであります。

今回の補正予算は、保険料還付金に不足が生じたことによるものであります。

以上、御審議の上、よろしくお願いを申し上げます。

○議長（中澤莊也君） 以上で提案理由の説明を終わります。

◇

◎日程第25 議案第54号 平成29年度川根本町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）

○議長（中澤莊也君） 日程第25、議案第54号、平成29年度川根本町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）を議題とします。

本案について、町長から提案理由の説明を求めます。町長、鈴木敏夫君。

○町長（鈴木敏夫君） それでは議案第54号です。平成29年度川根本町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）の概要につきまして、説明をさせていただきます。

第1表の歳入歳出予算補正につきましては、歳入歳出予算総額に歳入歳出それぞれ313万2,000円を増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ13億5,331万4,000円としたいものであります。

今回の補正予算は、介護保険制度改正に伴うシステム改修業務委託料の追加、利用者の増加に伴う介護予防・生活支援サービス事業費の増額、職員の配置がえによる人件費補正が主なものであります。

以上、よろしく御審議の上、御採択賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（中澤莊也君） 以上で提案理由の説明を終わります。

◇

**◎日程第26 議案第55号 平成29年度川根本町簡易水道事業特別
会計補正予算（第2号）**

○議長（中澤莊也君） 日程第26、議案第55号、平成29年度川根本町簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）を議題とします。

本案について、町長から提案理由の説明を求めます。町長、鈴木敏夫君。

○町長（鈴木敏夫君） 議案第55号です。平成29年度川根本町簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）の概要について説明をさせていただきます。

第1表の歳入歳出予算補正につきましては、歳入歳出予算総額に歳入歳出それぞれ460万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億9,547万7,000円としたいものであります。

今回の補正予算は、台風被害による水道施設修繕費の増額と、災害復旧事業として本川根南部簡易水道導水管布設替工事請負費の追加をお願いするものであります。

以上、よろしく御審議の上、御採択賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（中澤莊也君） 以上で提案理由の説明を終わります。

◇

◎散 会

○議長（中澤莊也君） 以上で本日の日程は全部終了しました。

次回の本会議は12月7日午前9時に開会し、議案の質疑、討論、採決を行います。

本日はこれで散会します。

御苦労さまでした。

散会 午前 9時34分